

埼玉建産連研修センター貸出規約

この規約は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会（以下当連合会）が所有する埼玉建産連研修センター（以下当センター）のご利用方法等について定めたものです。お申込前に必ずご一読下さい。なお、利用申込の際は、当規約にご了解いただいたものとみなします。

1. 当センター営業日

当センターは、下記の日程で営業いたします。

営業日 毎週月曜～金曜 午前9：00～17：00まで
（ただし、大ホール又は200会議室又は相当分ご利用の場合は、土日祝日も貸出いたします。）

休業日 毎週土日祝日、及び夏期・冬期閉館日
夏期休館は、8月13日から8月16日まで
冬期休館は、12月29日から1月4日まで
（夏冬休館日の日程はホームページに掲載いたします。）

受付 営業日に同じ

2. 当センター貸出について

(1) ご利用いただける方

- ① 法人・個人を問わず、どなた様もご利用いただけます。
- ② 催事の内容については、特に制限しておりませんが、下記2-(3)に該当する場合は、ご利用をお断りする場合があります。

(2) ご利用料金、時間、駐車場等について

① ご利用料金

『埼玉建産連研修センターご利用料金表』（以下料金表）の通りといたします。

② ご利用時間について

ご利用時間については、準備から後片付け、退場までの時間といたします。定められたご利用時間は厳守して下さい。

③ 営利加算について

もっぱら物販・サービス等の販売、及び入場料等を設定し興行収入を得

ることを目的とする催事等につきましては、営利加算（別紙料金表記載）の対象とさせていただきます。ご不明な場合は、事前にお問い合わせください。

④ 延長料金について

規定の時間の前後を延長してご利用される場合は、別途延長料金（別紙料金表記載）を加算させていただきます。ただし、ご利用時間の延長については、他の利用者との関係でお受けできない場合もございますのでご了承下さい。

⑤ 駐車場について

駐車場はございますが、併設のテナントビル（埼玉建産連会館）と共用となっており、台数に制限があり大変混み合います。

催事目的に駐車場の取り置きはいたしておりませんのでご了承ください。なお、催事来訪者向けのご案内（催事案内文等）で、極力公共交通機関を利用するように誘導してください。

(3) ご利用をお断りする場合

以下に該当した場合は、ご利用をお断りする場合があります。

- ① 各種法令に反するもの、または公序良俗・公衆衛生上好ましくないもの。
- ② 他利用者及び地域住民等より苦情が寄せられた場合。
- ③ 騒音・悪臭等、他利用者に迷惑を及ぼしうると当連合会が判断したもの。
- ④ 火気の使用、及び危険物を持ち込んだ場合。
- ⑤ 故意に施設・備品等を毀損、またはその恐れがあると当連合会が判断した場合。
- ⑥ 当連合会の許可なく、会場内外で作業や催事行為（撮影や掲示、及び物販・宗教・政治等各種勧誘行為）を行った場合。
- ⑦ 反社会的組織が主催・共催する催事、または、そのような組織の利得となる催事であると当連合会が判断したもの。
- ⑧ 催事・利用申込書等に故意に虚偽申告・記載を行ったことが発覚した場合。
- ⑨ 当規約及び当連合会職員の指示に従わない場合。
- ⑩ その他、当連合会組織にて、当センター利用にふさわしくない催事であると判断した場合。

なお、ご利用後に、前述①～⑩の事例が発覚した場合、次回以降の利用をお断りする場合があります。

3. お申込

(1) お申込手続き

① 空室状況等のお問い合わせ・ご予約

当連合会ホームページの空室状況ページへアクセスし、空室状況の確認とご予約が行えます。

また、電話、電子メール等でのお問い合わせも受け付けております。

お問合せ日から12ヶ月後までご予約を承ります。

② 利用申込

空室状況の確認・ご予約の上、所定の申込様式にご記入いただき、予約日から10営業日以内に指定の番号までFAX・メールにてお申込下さい。お申込書ご提出後、請求書をお送りいたします。なお、期間内のお申込が難しい場合は担当までご相談下さい。

③ 料金のお支払い

利用予定日の5営業日前までに、指定の銀行口座までお振り込みください。入金を確認された時点でお申込完了といたします。

振込口座は、請求書に記載しております。なお、振込手数料は、お客様にてご負担下さい。

④ ご利用日当日

ご利用時刻前に当連合会受付にお越し下さい。注意事項の説明及び領収書をお渡しいたします。

(2) お申込内容の変更

① お申込内容の変更

お申込内容を変更される場合は、利用日の5営業日前までにお申し出下さい。原則として、それ以降での変更はお受けできません。

② 変更内容による追加料金、ご返金について

追加料金のお支払い方法については、担当からご案内いたします。なお、ご返金については、指定の口座にお振り込みいたします。なお、振込手数料は、お客様のご負担とさせていただきます。

(3) ご利用のキャンセル

① お申込のキャンセル

やむを得ずキャンセルされる場合は、利用日の5営業日前までにご連絡下さい。これを過ぎてからのキャンセル及びご返金はできません。

② ご返金

ご指定の口座にお振り込みいたします。ただし、振込手数料は、お客様

のご負担とさせていただきます。

③ その他

キャンセル料はいただきませんが、催事がキャンセルされたことにより、当連合会に何らかの金銭的損失が発生した場合、相当額を請求する場合がございます。

(4) その他

ご利用日当日に、追加の備品利用、時間延長等があった場合、ご使用後に別途ご請求申し上げます。お帰りの際までに、窓口で現金にてお支払い下さい。

4. ご利用上の注意

(1) 喫煙・飲食について

- ① 会議室内・館内共用部は禁煙です。指定場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- ② 飲食については、ご利用場所及び1階ホール及びレストラン内で可能です。催事で外部業者等から飲食物を持ち込む場合は、事前にお申し出下さい。

(2) 安全管理

利用時間中は、ご利用責任者が防災・防犯等の安全管理を実施願います。なお、不測の災害に備え、事前に非常口や消火設備をご確認下さい。

(3) 原状回復

- ① ご利用後は、原則として利用前の状態に戻してからお帰り下さい。
- ② ご利用された茶器等は、洗って所定の場所に戻してください。

(4) 近隣地域・テナントへの迷惑行為の禁止

- ① 近隣地域の迷惑となる行為（路上駐車・無断駐車・騒音・座り込み等）は絶対におやめください。また、別棟テナントのご迷惑にならないようにご利用下さい。
- ② 催事で大量のゴミが発生する場合は、ご利用者様にて処分の手配をお願いする場合がございます。

(5) 係員の立入

当センターの保全・安全管理等を目的に、当連合会係員が立ち入ることがございますので、あらかじめご了承下さい。

(6) 動物の入場禁止

介助犬以外の当センター入場はご遠慮ください。

(7) 施設備品等毀損時

- ① ご利用中に当センター施設及び備品を毀損した場合は、直ちに当連合会までご連絡下さい。毀損が故意または過失によるもの、または毀損時にご連絡なく退去された場合は、修繕費を請求する場合がございます。
- ② ご利用者起因する汚損が発見され、特殊清掃等を実施した場合は、実費にて請求する場合がございます。

(6) 遺失物の保管

当センター内の遺失物は、発見後3ヶ月保管いたします。

5. 免責事項

(1) 免責事項

当センターご利用中に生じた盗難・物品毀損及び人身事故については、その原因の如何に関わらず、当連合会は一切の賠償責任を負わないものといたします。また、ご利用者が第三者の所有物等を毀損した場合も、同様といたします。

(2) 天災等による免責

自然災害や法令変更等、当連合会の責めに帰さない事由により、ご利用が不能となった場合、その損害については一切の責任を負わないものといたします。

6. その他

(1) 個人情報等について

当センターのご利用を目的として記載いただいた内容をそれ以外の目的及び、ご利用者様の承諾なく第三者に公開することはいたしません。

(2) 適用

この貸出規約は、平成21年12月1日より適用いたします。

附 則

この貸出規約は、平成24年4月1日より適用いたします。

この貸出規約は、平成24年11月1日より適用いたします。

この貸出規約は、平成28年5月1日より適用いたします。

◇お問い合わせ

〒336-8515

埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7

建産連会館1階

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会

(埼玉建産連研修センター)

TEL 048-861-4311

FAX 048-866-9111

k-center@sfcc.or.jp

<http://www.sfcc.or.jp/>

平成28年5月版